

新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針の見直しについて

1. 見直しの主旨

厳しい財政状況の中、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向け、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めることを目的とし、平成 28 年度に本方針を策定。方針策定以降 5 年が経過し、社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行う。

【方針の概要】

- (1) 策定：平成 29 年 3 月（対象期間：H29 年度から概ね 10 年間）
- (2) 位置付け：北海道総合計画の社会資本整備分野における特定分野別計画
- (3) 内容：社会資本整備のめざす方向を示すとともに、社会資本の整備に優先度を設定

2. 見直しの主な経緯

- 令和 4 年 6 月 道議会総合政策委員会で報告
- 方針見直しについて報告
- 9 月 第 1 回 社会資本整備の重点化方針有識者検討会（資料 4）
- 方針見直しの方向性について意見交換
- 11 月 第 2 回 社会資本整備の重点化方針有識者検討会（資料 4）
- 方針見直しの素案について意見交換
- 重点化方針見直しに係る地域説明会・地域意向調査（資料 5）
- 方針見直しの素案について市町村等に説明、意向の調査



新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（原案）

3. 主な見直しの内容

資料 2 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針見直しのポイント参照

4. 今後のスケジュール（案）

- 令和 4 年 12 月 第 3 回 社会資本整備の重点化方針有識者検討会
- 方針見直しの原案について意見交換
- 令和 5 年 1 月 パブリックコメント
関係団体、市町村等意見照会の実施
- 2 月 第 4 回 社会資本整備の重点化方針有識者検討会
- 方針見直しの案について意見交換



新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針改訂（案）

2 月 道議会総合政策委員会で報告

3 月 方針改訂